

## 現代社会学部公開講座

## 「死刑廃止に向けて」

秋 本 勝

## 公開講座プログラム

- 開催日時 2012年11月24日（土）14：00～16：45
- 場 所 京都女子大学J224教室
- 講 演 1. 「死刑廃止に向けて」 秋本 勝（本学教授）  
2. 「法律的に考えた死刑存廃問題」 三土修平（東京理科大学教授）  
3. 「人は変われる 詩が開いた心の扉」 寮 美千子（作家）  
4. ある殺人事件遺族の言葉

講演の要旨<sup>1)</sup>

1. 「死刑廃止に向けて」 秋本 勝  
死刑制度に対する存置派と廃止派との議論の大凡について述べた後、仏教学が専門であるので、最後にその立場からの考えをまとめたいと思う。

まず「世界の現状」から見ておこう。アムネスティ・インターナショナル日本のホームページ<sup>2)</sup>によると、200カ国近くある世界の

国々の中で、法律上、あるいは事実上の死刑廃止国は139カ国に上っている。その中で、国家転覆等のあらゆる犯罪に対して死刑を廃止している国が95カ国、通常の犯罪に対してのみ死刑を廃止している国が9カ国、死刑制度はあるものの10年以上死刑執行を停止している、事実上の死刑廃止国が35カ国である。存置国は58カ国で、一般に先進国と言われる

1) テープ起こししたものをかなり省略して筆者がまとめたもので、都合により他の講演者に事前のチェック等を受けることができなかった。来場者との質疑応答は紙面の都合で省略した。また、4は講演ではないが、本講座の最後にある被害者遺族の方から貴重なご発言をいただいたので、筆者の一存でここに掲載することとした（お名前は伏せた）。以上のように、文責は偏に筆者にある。

なお、当日来聴くださった京都弁護士会の辻孝司氏のブログに、1～3の要旨がアップされている。  
[http://tsuji-defender.mo-blog.jp/blog/2012/11/1124\\_c5c6.html](http://tsuji-defender.mo-blog.jp/blog/2012/11/1124_c5c6.html)

2) <http://homepage2.nifty.com/shihai/>

日本やアメリカもその中に入る。アメリカは州によって違い、50州のうち、10数州が死刑を廃止、それ以外は存置している。

ではなぜ存置国は死刑をやめないのか、つまり存置の理由であるが、概ね4点ぐらいに納まるであろう。基本的には、非常に感情論が多い、あるいは、廃止派だけの見解かもしれないが、思い込みが非常に多いように思える。

一つ目は、人を殺したのだから死刑は仕方ないだろうということ。これは非常に単純明快な理由で、報復感情と言ってもよい。

次によく言われる理由が抑止力。死刑制度は凶悪犯罪を抑止できるというものである。死刑を廃止してしまうと、凶悪犯罪が増えるのではないかと、そういう心配からくる。あるいは、威嚇力ともいう。死刑が脅しになって抑止できるという想定である。

三つ目は、国民世論の過半数が支持しているという理由。世論調査などを見ると、存置派は日本に特に多くて、8割を超えている。ほかの外国に比べたら、非常に多い。海外だと、平均を取っていないが、だいたい6割ぐらい。日本も、何年か前までは6割ぐらいだったが、徐々に増えてきて、おそらく、オウム真理教事件とか、光市母子殺人事件だとか、そういう事件以後、上がってきているのではないかと。ただ、これは調査の時機や問い方に影響を受けている面も大いにあるのだが。

最後四つ目が、被害者遺族感情。これも非常に大きい。亡くなった方に思いをはせるといふことがあるだろうし、残された遺族の感情を考えるといふことがある。ただ、遺族感情というものは、必ずしも一定していない。われわれはつい遺族感情はみな同じと勝手に

思いこんでしまうが、そうでない方も案外おられる。

次に「廃止理由」を見よう。以下の最初の四つは存置理由の四つと概ね対応させた。

まず一つ目。死刑はそれを認める国民による殺人であること。要するに、死刑というものは、国家がやるのであって、法律に基づいてやっているから、何か正当性があるかのように思うけれども、これはやはり殺人に違いない。死刑は一つの殺人行為であるにもかかわらず、そのことがいつもどこかに飛んでしまっている。このことは、廃止理由の一番根底にあるのではないかと思われる。つまり、人を殺したからといって、その者を殺してよいという正当な根拠はないということである。

二つ目。存置の大きな理由に、死刑制度には抑止力があると言われるが、実は、抑止力があるという証明はなされていない。ヨーロッパでは廃止している国がほとんどだが、統計上、廃止前と廃止後で、凶悪犯罪が異常に増えたとか減ったとかの報告はない。

三つ目としては、世論という問題。例えばイギリス（1969年廃止）では、当時の世論は、存置派が6割前後であった。しかし、キャラハン内相は「議会はときに世論に先行して行動し、それを指導しなければならないときがある」と言った。つまり、国会議員という者は、国民の信任を得ている、その議員は信念に基づいて、死刑を廃止すべきだと考えたら、廃止していいという考えである。フランス（1981年廃止）も同様で、バダンテール法務大臣は「民主主義と世論調査を混同してはならない。民主主義は世論に追従するものではない。政治家が自分の政治的見解を世論に追従させるのは、デモクラシーではなくデマゴ

ジーである」とまで言っている。つまり、政治家という者は、世論に追従してはいけない、民主主義で選ばれた政治家が、きちんとした見解を実践していくのが正しい、それがデモクラシーなのだと言っている。

四つ目は、被害者感情、遺族感情。これが最も大きい問題かもしれない。被害者遺族の感情には、一つは、こんなひどいことをして何だ、やはり死んでもらおうか、といういわゆる報復感情というものがある。復讐の気持ちだ。そういうものが非常に込み上げてくる。もちろんそれと、自分の親しい者を亡くした悲しみ、あるいは、喪失感というものがいろいろと渦巻いているであろう。死刑によって、少なくともその報復感情は満たされるのかもしれないが、それでは終わらない。むしろ、その後の喪失感とか、悲しみとか、苦しみはずっと続いていく。つまり、この後者のほうが非常に大きな問題だと言われている。したがって、この気持ちに寄り添っていく手だてがいろいろと必要ということになる。その一つは、財政的な支援だが、精神的な支援、これが、やはり非常に大切だと思われる。日本では少しずつできているようだが、まだまだアメリカやヨーロッパに比べたら弱い。

いま言った支援、そのほんの一例だが、アメリカでは、MVFR（和解のための犯罪被害者の会）がある。その会員は、全員が被害者遺族であるが、その全員が死刑制度に反対しているという。

日本にも、有名な方では河野義行さんがいる。オームのサリン事件で、最初は犯人に仕立て上げられ、その後、違うことが分かった

が、その奥様が大変だった。河野氏の看病も空しく植物状態のままで亡くなった。それゆえ、河野氏はきっと死刑を望まれているだろうと普通は思うけれども、まったく逆で、死刑はやめてほしいと仰っている。また、ずっと恨み続ける人生は嫌だ、そのことで時間を無駄にしたくない、とも。

去年の『芬陀利華』<sup>3)</sup>の中に、あるアメリカ人の女性のことを書いた。日本に来られたところをテレビでちらっと見たことがあったが、彼女も自分の子どもを殺人で亡くされ、ずっと恨み続けて、毎日を恨みだけで生きていた。だが、あるときふと恨みを捨てようと、何かきっかけがあったのだろう、そのような気持ちがふとよぎったという。すると、自分のこれまでの心のつかえというか、苦しみ、悲しみ、そういうものがずっと消えていったという。それまでは、恨みで自分の心が満ちて、かえって子どもを思う心が失われていた。しかし、この恨みの気持ちを捨てて初めて、心の中に娘がいつもいて会話できるようになった、それはこの上ない喜びだったと。恨みを捨てたほうがずっと心豊かだということであろう。そういう遺族の方も少なからずいることも考えなければならない。

また、逆に、死刑制度があることによって、自分では死ねないから死刑にしてくれと、あえて殺人を犯す、そういうことが東京秋葉原でもあった。死刑がなければ、そういうものが起こらないとも言える。

さらに、死刑判決が確定したら、一般国民はそれで一件落着になってしまう。「死刑だ、死刑だ」と騒いでいた国民が、死刑の判決が

3) 京都女子大学・宗教部発行新聞。http://ponto.cs.kyoto-wu.ac.jp/~akimoto/pundarikal3

下りると、ああよかったね、一件落着だねと言って、その事件をほとんどが忘れてしまう。ところが、とり残されているのは遺族で、遺族はむしろその後ずっと苦しい日が続く。そこにはほとんど顧みられないという状況がある。それでいいのかと思わざるを得ない。

犯人にはもちろん反省してもらわなければいけないが、事件の背景とか、なぜこの犯罪が起きたのかなど、今後のために事件研究を続けるには、その人を生かしておくことが大事ではないか、そして、同じような犯罪の防止に役立つべきではないかと思う。

あと、よく言われるのは、誤判、ミスジャッジがある。冤罪で死刑になった人が、おそらく、過去にはたくさんいたのではないか。日本は特に、可視化が行われていない、密室での取り調べだから、よけい誤判の可能性が高くなるのではないか。

およそ以上のようなことが、問題点ではないかと思われる。最後に、最も重要な点を二点申し上げて終わりにしよう。

まず一つ目は、日本において、実は輝かしい、素晴らしい歴史がある。それは、平安時代400年間で、実に約350年にわたって死刑が廃止されていたということ。仏教の影響だと思われる。ところが、平安末期の保元の乱で斬首の死刑が起こってから、また死刑が復活した。それは、武家社会の始まりと連動している、つまり、武家社会によって死刑が復活し、今日に至るまで再び廃止されない。私見だが、明治時代もやはり士族の人たちが中心に政府をつくったゆえ、死刑に限ってはある意味で武家支配が続いていると考えることもできる。武士道などと美化されるが、武士は結局殺人集団ではないかと言わざるを得ない。

だから、この平安の350年というものが日本の誇るべき歴史ではないかと思う。これをなんとしても復活すべきだと。

最後にもう一点、親鸞聖人が言われていることをお話したい。

ふつう世間では、人を殺せる人は悪人で、殺せない人は善人だと思う人が多いが、親鸞は違う。初めから、この人は悪人、この人は善人などと決まっているわけではないと言う。(ただし、悪人正機ということをご存知の方は今は考えないでほしい、つまり、そこで言う悪人・善人は今とはまた別の話なので、それには触れない。) 親鸞は、世間で言う善人も悪人も、実は初めから決まっていはいないという立場だ。(法然上人も同じ立場だと思う。)

では、なぜ、ある人は人を殺してしまい、ある人は殺さないのか。それは、親鸞は「業縁」によると言う。業縁があれば殺してしまうし、業縁がなければいくら追い詰められても殺すことはできないと。業縁とは、基本的には、私たちがずっと生まれたときから一仏教では輪廻ということを考えるから、前世からずっと行為を行っているということになるが一少なくとも、我々がおぎゃあと生まれてから今までだけを考えても、毎日毎日いろいろな行為をしており、善いことを考えることもあれば、悪いことを考えたり、嘘をついたり、悪口を言ったり、限りなく善悪の行為をずっと今日まで積み上げてきたものことだ。

すると、そういう過去に行った行為(大抵は煩惱によってろくなことをしていない)の残骸がいっぱいこの身に染みついていることになる。また行為をするときには周りにいる人や物など(環境や諸条件)が私にいろんな



影響を与える。自分の行為と周りの影響との総体、それが「業縁」と言われていると思う。それは、善なり悪なりのいろいろな要素がすべて含まれたものとして私は構成されているということだ。そのように私たちにこれまで積み重なってできた業縁によって、誰もが殺人を行ってしまう可能性があるとも言える。親鸞は、我々が煩惱に満ちた罪悪深重の凡夫だと言っているように、我々にはあまり善い業縁はないのかもしれない。少なくとも、人の心はその意思に反してその時々で善にも悪にもなるが、生まれた時から人は善人、悪人と決まっているわけではない。よって、人を殺せないのは元々その人の心が善いからだとは言えないということである。

『歎異抄』には「わがこころの善くて殺さぬにはあらず」という言葉がある。この言葉が非常に私たちに響いてくる。逆に、「さるべき業縁のもよほさば、いかなるふるまひもすべし」と。つまり、しかるべき業縁がいろいろと作用すると、我を忘れてどんな振る舞いもしてしまうのだと親鸞は言う。結局のところ、条件さえ整えば誰にでも殺人は起こりうるということだ。このことをしっかりと心に置いて、死刑という問題を考えていかないといけないと思っている。

## 2. 「法律的に考えた死刑存廃問題」

三土 修平<sup>4)</sup>

21世紀になってからは、犯罪被害者の権利を守ろうという論調がマスメディアなどで非常に盛んになってきた。そうすると、犯罪被

害者の権利を守ろうということと、死刑存続、存置ということは決してイコールではないと思うが、かなり多くの人々がマスコミの影響を受けてか、イコール死刑存置だという考えをもつようになり、ここのところをもう少し整理して大学で教えないといけないと痛感するようになった。

死刑の問題点というのはどういうところにあるのか。もちろん、宗教などの立場から、死刑についていろいろと問題点を指摘することもできる。しかし、それだけではなくて、極めて簡単な司法の観点からいっても、死刑制度ちょっとこういう点がおかしいじゃないのということ、指摘できる面はある。

というのは、昔から、免田さんという人が死刑判決を受けて、長年「私は無実だ」と言って、再審のために何十年戦い続けて、やっと再審で無罪を勝ち取ったという衝撃的な事件が1980年代にあった。免田さんのほかにも4人、同じようなことがあった。そのころに同様に疑わしい方がたくさんある。もう八十何歳になっても、再審の請求が通らない、名張ブドウ酒事件の方、警察の段階で無理やりな自白を拷問のような状態で取られた七十幾つの袴田巖さんという方、それが、そのまま裁判所で、証拠として通ってしまうという恐ろしい事件があった。

それらを見てみると、それで死刑制度なんてとんでもないという気持ちを持っている。袴田事件については、『BOX袴田事件 命とは』という素晴らしい映画がつけられて、DVDでも売っているの、ぜひご覧になる

4) 三土修平（みつちしゅうへい）：1949年2月16日東京生まれ。東京大学法学部卒業後、3年間国家公務員、1977年から1982年まで神戸大学大学院経済学研究科在籍。1990年経済学博士号取得。愛媛大学法文学部教授を経て、2000年より東京理科大学理学部教養学科教授。宗教にも関心を持ち、1986年奈良の東大寺で得度。著書は経済関係のものから、靖国問題などの著書が多数。

といい。

しかし、最近は、被害者が本当には報われていないということで、遺族の方がどんなに苦勞なさったかというビデオを学生に勧めている。有名な木下恵介監督の『衝動殺人・息子よ』という映画を。

これは、1960年代に市瀬朝一さんという町工場のご主人が、後継者として期待していた息子さんがようやく一人前に育ち上がって、そろそろ自分が引退して社長の地位を譲れるかと思っていた26歳ぐらいのある日、むかついたから人でも殺してみたかっただけの理由でその19歳の少年にぶすっと刺されて病院に担ぎ込まれる。最初は意識があったが、出血多量で「おやじ、悔しい。敵はきっと取ってくれよ」と言い残して亡くなってしまった、そういう話である。

ところが、加害者に対する罰も、少年ゆえに、5年から10年の服役刑だった。

それだけではなくて、私どもが受けた損害というのはどうなっているのかと。被害者側が、何か損害を受けたことに対する国家の保障というものは2種類ある。それは証人となって被害を受けた場合、また、逮捕協力の際に怪我をしたときなどにお見舞金が出る。

しかし、市瀬さんのようなケースは、残念ながら、何もない。なぜかというと、刑事裁判というのは、あくまで国家が公の秩序を守るために、公の秩序に反した者を懲罰するために、検察官という役人が被告人側の弁護士と対決して、対等な立場で証拠を出し合ってやるものだから、その被害者側は、当事者の枠の中に入っていない。傍聴したかったら、一般傍聴人と同じように列に並んで、傍聴券を取らないといけない。では、傍聴する人が

たくさんいたらどうなる。もしかしたら、被害者の遺族も、そこから漏れてしまうかもしれない。

それで、市瀬さんは、何とか被害者の会を立ち上げて、国会の請願を行って、体がおぼつかないよろよろしたような状態になって、ようやく犯罪被害者の給付金制度をぜひつくっていただきたいと訴えていく。国会で意見陳述をする。それから間もなく亡くなってしまふ。それに木下恵介監督が非常に心を動かされて、この映画をつくるのだが、映画の影響もあって、やっと法律ができたという、昔はそういう時代があった。よって、被害者に対して報われられないような法になっていたということ自身は、確かに本当である。

それに対して、このころは、非常にたくさんの方がいろいろなことを書いていて、そういう有名な人で、学者としては諸澤英道さんという人がいる。被害者学という学問を日本で中心になってやってきて、全国犯罪被害者の会の顧問などもやっていた。『被害者学入門』という立派な本がある。

そのほかに、ジャーナリストというか、ルポライターの藤井誠二さんという方は、個々の事件に密着して、同じような目に遭ったということについて、徹底的にルポをやる。犯罪被害者の望む罰ということをたくさん本で書いている。すさまじい運命というか、これがそんななまぬるい罰で済むものか、私どもの受けたこの苦しみを知って、なおかつ、あなたが死刑廃止なんて、そんなことを言うのですか、というような感情を述べている人の発言が、たくさんここに収録されている。

そこで、西暦2000年ぐらいを中心に世の中に議論が沸騰してきた。犯罪が起こったとき

に、人々が素朴に、これは国家の法によって何とかしてくれるはずだと考える、その根拠は結局どこにあるのか。昔ならば、私的復讐だった。しかし、現在の国家は、私的復讐は もちろん許していないから、それに相当するぐらいの制裁は当然、国がしてくれるだろう、誰でも、普通はまず素朴にこれを考える。それプラス、私どもの受けたいろいろな損害、身内の命を失わされたということ、一家の稼ぎ手を失ったような場合は経済的損害ということになる。それだけではなくて、小さい子どもが殺された場合、心理的喪失感是非常に大きなものであるし、何というか、持って行き場のないような苦しみ、悲しみがずっと続くわけである。それはひとくりに全部損害といえる。その損害は、当然、損害を与えた責任者の側にあるから、それは償うのが当たり前であろうと、普通は期待する。

ところが、近代法というのは、制裁とか、償いとかを考えるにあたって、問題を整理して、責任というもののある構造で取り調べる。一つ例を出してみると、偽札を作る行為がある。それを使うとまわりまわって誰かが損をするということが起こる。しかし、この犯罪の場合は、作ること自体、そういう手段で自分の利得を得ようとすること自体、社会全体の秩序に反する。だから、その社会秩序を破った者を、社会全体の立場から制裁するのである。こういうかたちに、刑事責任という法のかたちをつくった。だから、刑事責任は、誰かに具体的に損害を与えたわけではない者が、なおかつ罰せられるということがあつた。刑事責任を取らされるようなことをやったら、

これは当然にして、国家の強制力があって、被害者がどうであるかということよりも、国家の秩序を乱したからということで、おまわりさんが飛んできて捕まえる。

重要なことは、刑事責任というのは、原則として行為を罰するのである。それも、原則としては故意の行為を罰する。刑事責任でも、人を傷付けたというような、人の身体に関する、傷害というものは非常に重大なことだから。例外的に過失も罰するが。

強制的に人を牢屋に入れたりするというのは、ある意味ではものすごく人権侵害なことをやるわけだから、「憲法」に保障されている人権文にあるわけだけれども、牢屋の中に入った場合だけは例外である。それは、きちんと根拠があつて、おまえ自身が社会全般の、あるいは、特定の誰かの人権をものすごく侵害することをやったから、それに対して、このままでは始末が付かないから、あえて牢屋に入れる。人を牢屋に入れることは、それ自体、移動の自由とか、職業選択の自由とか、そういうもの全部、その期間内は与えないことだから、明らかに人権侵害だけれども、それをあえてやるというかたちまで取って制裁を下すのである。

さて、そこで、窃盗、強盗、殺人というようなことを考えると、刑事と民事の二つの責任<sup>5)</sup>のうちどちらの責任を負うのか。当然、これは刑事責任だろうと多くの人が思う。それで、時々間違える。刑事責任という厳しいものを負わされるような場合は、では、民事責任の方はないのか。そういうふうと思う人が多いけれども、民事責任も実はある。刑事

5) この直前に、民事の話もあつたが、紙面の都合で省いた。

責任と重複して存在している。

ところが、実際の世の中での運用のされ方を見ると、殺人罪を犯すような人というのは、金に困ったから人を殺して何とかしたという場合、どうしようもない人が多くて、きちんと損害の賠償ができて、その上で刑も受けられますという人はほとんどいない。よほどの大金持ちが、何か目的があって謀略的に人を殺したような場合は、殺人罪の刑事責任も負わなくてはいけないと同時に、おまへはまだいっぱい資産も持っているのだから、その資産の中から、ちゃんとその損害の分を払えという裁判はできる。そのときには、被害者側は同時に民事裁判を起こせばいい。そういうときには、極めて例外的だけれども、両方の責任はきちんと果たされる。

しかし、そうでない場合、木下恵介氏の映画に出て来た衝動殺人。あのときはいったいどうなったかという、仮にあの人を訴えても、とてもばかばかしい、それだけの労力は無駄だと、費用をかけて弁護士を雇って訴えてみたところで、相手にほとんど金がない。払えるわけがない。ということで、この民事裁判はとても起こせることではないことが分かって、その代わり、もう、こういう悲劇の人が出ないようにということで、犯罪被害者の給付金制度をつくるために戦ったのだと。

ということで、市瀬さんは一生懸命にいろいろな資料を当たって探し、探し回ったあげく、とうとう映画の中でも、同志社大学の岡谷実先生という人に巡り会うという場面が出てくる。本来は両方の責任があるはずだけれど、民事のほうは損害補償がされないままになってしまっている。そこでこう考えるべきだと。国家が本来は治安を守る責任を持って

いたはずだ。それなのに、治安を守り切れなかった。ただむかついたからぶすっとやったという人間が出てきて、それを防ぐことができなかったのは、国家が国家の役目を果たしきれなかった。それは、生命保険などのお金が出るのと同じように、国家が保険金のようなかたちで負担するべきものだということになる。

だけれども、では、その掛け金はどうか。国民としてみんなが税金を払っていることが、言ってみれば、損害の掛け金である。だから、納税者である国民が不幸にして、市瀬さんの息子さんのときの殺人事件のように事件に巻き込まれたときには、それでいきましよう。納税者であれば、それを受け取る権利が、ちゃんとそのための税制度があるのだ、そういう制度を作りましようという場面が、この映画に出て来る。それで、ようやく犯罪被害者の給付金ができた。しかし、それも、最初はスズメの涙程度のものであった。その後、給付金の額もだんだん上がってきている。こういう歴史がある。

今は、被害に遭ったときに、あんなことをやったやつは、制裁を受けるべきだ。社会全体の立場からいって、私が被害を受けただけではなくて、社会全体にとっても悪いことだから、これは制裁を受けて当然だろうと、常識的な普通の人が思うこと、制裁をきちんと受けさせる、プラス、損害の補償というものもかなり出来てきた時代になった。

ようやく最近になって、これができってきた。それまでは、本当に殺人事件などは、殺され損だというケースがものすごく多かった。それで、そのケースの下で考える普通の常識人であれば、では、せめて、あいつと同じ目に



遭って死んでくれ、そういうふうには言いたくなくなってしまふ。我々はこんな損害を受けて損害補償もない。心のケアもない。それが最終的な解決ではないといつても、せめて死んで償えという、藤井誠二さんの本にたくさん出てくるけれども、そういう状態になる。だから、結論的に言うと、世の中の制度をつくるにあたっては、普通の人の正義感覚に合うような制度というものがやはり必要だ。

これについては、先ほどの秋本先生の仏教のお話とはちょっと違うと思うけれども、私は、孔子のこの言葉が好きだ。

『論語』の「憲問第十四」というところで、孔子はこういうことを言っている。これは、読み下しが難しいから、その現代語訳を言うと、「悪意に対しても、善意で報いよという説をどうお考えですか」という質問に、孔子はこう答えている。「それでは、善意に対してはどう報いるか。悪意には理性、善意には善意で報いるだけ」と。

つまり、善意で最初から対してくれた人に対して、やはり差を付けるというか、善意に対しては、こちらも本当に善意で対しますと。それに対して、向こうが悪意で来たというときには、悪意だからといって、こちらも悪意で返すことではいけない。人の道は、それは避けるべき。しかし、理性で対応しなさい、そういうふうには言っている。

それで、最初から善意だった人との間で、態度的には、こちらの態度には少し差を付ける。そうすれば、相手も、人に対して善意でしてあげることがやはりいいことなのだ。で

は、善意で迎えようという気持ちがさらに起こってくる。そういうふうにして、悪意でやった者に対しては、恨みに対して恨みで返すのは、なるべく避けた方がいいけれども、公平な理性的な正義感で対処しようということを行っている<sup>6)</sup>。

被害者運動をやってきた人たちも、言ってきたことはそういうことだと思う。社会的な制裁というものと、損害補償が少ないこと、バランスよくちゃんとどちらも償われるように、そういうことをやってきたと思う。

いまのところは、まだまだ完全にはできていない。だから、人を殺したやつは、せめて死んで償えというのは、やはりものすごくマスコミがあおっていることもあって、非常にその考えは盛んだ。これは、ある程度仕方のないことだと私は思う。

でも、もちろん、世の中には希望の星がいろいろある。先ほど河野義行さんのお話が出てきたが、河野さんが書いたもの（この前の6月15日に新しい本が出た）を読むと、私も感激した。

それから、もう一人、原田正治さんという人がいる。この方は、ひどいやり方、保険金殺人で弟を殺されて、家族も生活も破壊された。これだけひどい目に遭ったという方だが、これだけのことをはっきり書いている。「あの人に、せっかく反省したのだったら、一生反省を続ける姿を俺の前に見せてほしかった、それを簡単に死刑にして、はい終わり、それが残念なことではない」と。

べつに、彼は聖人君子で許しの精神をとか

6) 仏教でも、恨みに対して恨みで返してはいけないという教えがあり、恨みは恨みを捨ててこそ止むという（『法句経』）。そこにはじっと耐える理性的な心を説いているともいえるが、恨みを返し合うことの愚かさに気づいて、そのような心から離れよと説いている。

何とかと言ったわけではない。「あいつを許さない気持ちはいまでもずっと持っています」と何回も訴えている。だから、原田正治さんの本を読むと、本当にそのことがよく分かる。

### 3. 「人は変われる 詩が開いた心の扉」

寮 美千子

私は東京で生まれて、千葉で育って、ずっと首都圏にいたが、首都圏ではないところで暮らしてみたいなという夢をずっと持っていた。そして、2005年に泉鏡花文学賞という賞をいただいた。小説とか童話とか絵本とか、いろいろな40冊ぐらいの著書がある。自分の本質としては、幻想文学作家である。…

2006年に奈良に引っ越した。古い都に住んでみたい、観光地に住んでみたいと。観光地ロングステイ気分で人生を送れたら良いなみたいな甘いことを考えて行った。作家だから、別に刑務所と関係なかったが、たまたま建物が好きでいろいろ見て歩くうちに、明治の名建築ということで、刑務所も見たいなと。年に一度、矯正展という刑務所の一般公開日があり、ちょっと矯正という言い方がすごいなと思っているが、矯正展でそこに行った。建物を見たのがきっかけで刑務所と関わることになった。

この建物は素晴らしいれんが造りの建物で、明治41年竣工、明治の五大監獄の一つと言われているが、いまあるのは奈良だけ。ほかは全部壊されてしまった。門が素晴らしい。建物も本当に素晴らしい、本部棟だが、お城のよう。本当にきれい。中は、真ん中にドームのようなところがあって、そこから5本指のように廊下が延びている。その両脇に田んぼ

があるが、その真ん中の場所がまるで教会の聖堂のような、ある厳粛さ、美しさを持った空間だ。

本当に外も中も、どの場所も、実は美しくできている。一般の人が見られないような場所に至るまで細かい装飾も施されている。10年とか長く暮らすのだったら、ぴかぴかの新しい刑務所よりも、このようなところにいた方がずっと心が休まるのではないかなという気もする。刑務所でなければ住んでみたいと本気で思うような場所だ。

ここに見学に行ったときに、いろいろ見たが、中に受刑者の絵が飾ってあった。受刑者がクラブで描いたもの。その絵を見たときに、うわあ、すごいと。風景画だが、れんがの1枚1枚がきちょうめに描いてある。その1枚1枚が全部きれいに塗り分けてある。

この刑務所は、実は奈良監獄の囚人たちが手づくりで、全部自分たちで焼いた煉瓦を積み重ねてつくった建物である。いま手づくり煉瓦なんていうのは存在しないから、本当にその美しさというのは格別だ。

それから、その隣に俳句があった。「振り返り また振り返る 遠花火」 「夏祭り 胸の高まり 懐かしむ」。

こういう端正な、ちょっと悲しみに満ちたような、ノスタルジックな作品だった。それを見て、私はびっくりしてしまった。私は、それまで大きな偏見を持っていた。刑務所に入るような人は乱暴者で、凶暴凶悪、ちょっとモンスターみたいな、自分たちとちょっと違う、分からない人みたいなイメージを持っていた。こんなに几帳面だったり、こんなに端正な句を書く感受性を持っていたりするのかと、びっくりしたのである。

教官は「そうなんです。皆さんの思っているような子たちが刑務所に入っているわけではないのです。この刑務所に来るような子は非常におとなしい子とか、引っ込み思案、コミュニケーションが苦手な、人と話すのが本当にうまくできない子とか、そういうタイプの子が結構多いというか、ほとんどなんですよ」とお話し下さった。

お話をお伺いし、何かお手伝いできることがあったら、何なりとおっしゃってくださいと申し上げて、名刺を渡して帰ってきたところ、その1年後に突然、電話があって、社会性涵養プログラムという、新しいプログラムを始めたので、授業をしてほしいと。じわじわと育み、育てるというプログラムを新しく立ち上げると。

2005年と2006年に「監獄法」という法律が変わった。刑務所というのは、悪いことをした人を懲らしめるために閉じ込めておくための施設だという位置付けから、プラス教育施設。もう一度、勉強し直して、更生してもらって、外へ出るための施設だと。そういう位置付けが新たにされたので、大手を振って教育ができるようになった。それで初めて立ち上げたプログラムなので、協力してほしいと言われたのである。

でも、「私が直接、受刑者に授業をするんですか」と聞いたら、「そうです」と仰る。「どんな方が来るんですか。罪は?」と言ったら、「強盗殺人、レイプ、放火、薬物違反の子たちです」「じゃあ、私が直接、レイプ犯とか殺人犯と顔を合わせて話をして、授業をするんですか。」「そうです」と力強くおっしゃられても怖いと。やっぱりその時は、ちょっと怖いという気持ちにはなった。

話を聞いてくれということで行ったところ、教官という方が、ともかく彼らは大変な暮らしをしてきた子が多い、ちょっと私たちでは想像がつかないような厳しい環境で育ってきている子が多いと。例えば、親がネグレクト(育児放棄)とか、家に帰ってこなかったりする。電気代を払っていないので電気が止まってしまって、真っ暗な中で妹と待っている。お兄ちゃん、おなかがすいたよという妹に、よし、お兄ちゃんがおにぎり取ってきてやるぞ、任せとけ、といて、コンビニに行き、おにぎりを盗む、サンドイッチを盗む。

そのようなことを積み重ねているうちに、お金がないと暮らしていけない、たくさんお金もほしい。よし、じゃあ、いっちゃやったるかと言って、もうその後はコンビニ強盗です。それで捕まってきてしまったとか。

あるいは、非常な虐待を受けている。おとなしく、全然やり返さないで、ずっと我慢していたのが、体も大きくなって、ある時に爆発して、ばんとやり返したところが、取り返しのつかないことになってしまったとか、そのようなケースが多々あるというか、実は、ほとんどなんですと。

「彼らは、加害者になる前に被害者であったような子がほとんどです。このように言うては被害者の方に大変申し訳ないとは思いますが、君たち、よくここまで生き延びてきたね、サバイバルしてきたねと言いたくなるほど、大変な目に遭ってきた子が、実は多いんです」と、先生は仰った。

そのような子たちは、まともな愛情を受けていない、受けた試しがない。あるいは、愛情を受けていたケースがあったとしても、なんか非常に不安な人たち、抑圧的な愛情。愛

情という名の抑圧を受けてきていて、本当に温かい人間らしい愛情を受けていないので、心は荒野のように、一度も耕したことのない荒れ地のように本当にすさんだ風景にあると。

そのすさんだ風景の中に、ぽつんと一人で立っているような子がほとんどである。そして、心を強く閉ざしている。あまりにもつらい思い、大変な思いをしてきたので、天岩戸を閉めるように、びたっと心を閉ざしてしまっていて、人と交流も上手にできない。

そんな状況の子なので、彼らの心を童話や絵本、また詩を使って情緒を耕してほしいのですということ言われた。私は、そんなことが果たして可能なのだろうかと思った。人を殺すところまでこんがらがってしまった、追い詰められてしまった人の人生、心というものを、果たして絵本だとか童話、あるいは詩のようなやわなもの解きほぐすことができるのか。とても自信がないと思った。

私の授業は月に1回、1時間半の授業。それを全部で6回。6カ月。

この社会性涵養プログラムには、ほかに二つメニューがある。一つはソーシャルスキルトレーニングという社会性向上のスキルとコミュニケーションスキルを学ぶためのロールプレイをする授業。例えば、あいさつの仕方であるとか、人にものを頼む方法、嫌なことを頼まれたときに上手に断る方法とか。もう一つが、絵を描く授業。そして、私の授業の3種類だ。

この3種類を、月に1回ずつ6カ月やって、18回で終了というかたちだと聞いて、そんなもので本当に何ができるのかなと半信半疑であった。先生があまりにも熱心に「お願いします」とおっしゃるし、女性の統括官の方が、

本当に受刑者の更生というのを心の底から願っていることが伝わってきた。仕事ということで、他人の人生をここまで一生懸命考えている人がいるのかと心を打たれるような、そのような方だった。

それは、刑務所に入ってから分かったのだが、刑務所のうちの少年刑務所の教官は皆さんそのような方だ。仕事でここまで考えるかと思うぐらい一生懸命受刑者たちのことを考えた方ばかり。そのような先生だったので、私のような者で役に立てればということで授業をさせていただくことにした。

奈良少年刑務所に来ている子たちは、17歳から26歳までの初めて刑務所に入る子だ。あまり集団で悪いことをしたという子はいなくて、暴力団に入っていたとか、暴走族に入っていたとかではなく、単独犯の子がほとんど、一人きりで追い詰められて事件になってしまったというタイプの子、いわゆる犯罪傾向が進んでいないという子たちだ。

結構軽い罪であれば少年院ということもあるから、そうでない子が来ているわけで、重い罪の子たちだ。本当に殺人であるとか、レイプであるとか、重い罪の子たちが来ている。刑期が長い子は、私の受け持った子で10年という子もいた。

授業では、いっぺんにいま10人見ている。始めたのが2007年だから、もう6年目に入り、半年だから、11期目に入ったところ。10人を選ぶが、その10人をどうやって選ぶかという、奈良少年刑務所の中でも、えりすぐりの10人を選ぶ。

どうえりすぐりかということ、刑務所というのは、たいがい世の中とうまくやっていけない、落ちこぼれる、はみ出すタイプの子が



入ってくるが、そういう人たちが集まった刑務所の中でも、さらに落ちこぼれ、うまくやっけていけない、はみ出してしまう子ばかりを10人、トップ10を選んで、うちのクラスに連れてくる。

この子たちは、例えば、刑務所の中で刑務作業をするが、作業所でもみんなと一緒にうまくやっけていけない。例えば、ものすごくとろいとかのろま、要領が悪い、物覚えが悪い、何か間違える、コミュニケーションも苦手、人とうまく話もできない。自分の言いたいことも言えないし、人が言っていることもきちんと聞く態度ができていないのでよく分からない。そういうことで、工場の内部を乱してしまう。

刑務所といえども、納期などがきちんとある仕事をしているので、そういう子がいると本当にみんな困ってしまう。ラインは乱れるし、搬送もうまくいかない。みんなから、おまえ、どうしてんだ、これをちゃんとやれよ、なんていわれても、うまくコミュニケーションが取れないから、言い返すこともできなければ、質問をする能力もない。

全然コミュニケーションも取れないから、ますますいら立ってしまって、みんなが陰に回って、もう頭にくるから、そいつのことをいじめる、そういうことが起きてしまう。そういうトラブルメーカーを10人集めて、うちのクラスにやってくる。

どんな子がいるかという、もうえりすぐりだからすごい。例えば、気が弱い。この気の弱さは尋常ではない。5歳児がお母さんのスカートの下に潜ってしまうような勢いで気

が弱くて、もう全然しがみついた状態で、教官のそばから離れられないような子。もう20歳を過ぎていて、背の高い、すらっとした、ものすごくきれいな顔をした子。こんな美しい子が何でこんな気が弱くて、何でこんなにコンプレックスを持っているのかなと、不思議に思ったが、虐待など、そういう体験があったようである。授業も最初のときは、誰も目が合わない。全然もう伏せてしまったり、そらしてしまったり、目が合う子は最初のうちはいない。

最初は絵本を読むが、彼らはみんな非常に自己肯定感が低い。俺は駄目だとか思っているから、どうせ俺が馬鹿だから、こんな3歳児向けの絵本をよこすんだらうと、すごいひがみ根性を持っているので、そうではないということ、きちんと誠心誠意話す。

まず本を読む。それから、私がまず声を出して読む。次に、みんなで声を出して読む。それから、例えば、見開き2ページずつ、順番に声を出して読んでみる。それだけのこと。1時間余りやるだけだが、それだけでもものすごく癒やし効果というのがあってびっくりした。なんか気持ちが落ち着くようだ。

絶対に交流不能と思っていた子たちが、たった1時間半でそこまで変わるのを目の当たりに見て、私はこんなに変わるんだと本当にびっくりした<sup>7)</sup>。ちょっと何かと一緒にやった。お芝居をやった。そして、一緒にそれを見た。共有したと。その時間があるだけで何となく何かいい雰囲気というか、ちょっと交流感が生まれる。

そのように、本当にコミュニケーションで

7) この前に、アイヌ民話を読み、アイヌの衣装を着て朗読劇をするなかで、打ち解けていく状況が詳しく語られているが、紙面の都合により省略した。

きない子ばかりで、自己表現もできない。その子たちが、そうやって少しコミュニケーションができるようになったところで、詩を書いてもらう。どんなことでもいいよ、心のつぶやきみたいなことを。とにかく国語の授業なんてもちろん苦手な子たちだから、そこで書けないと困る。もう立派なものを書く必要はないと。本当につぶやきみたいな一言でもいいし、何でも構わない。彼らにともかくうちの教室では安心してもらうこと、リラックスしてもらって、本当に心の扉を開いてもらうことを主眼とするので、安心してと言って、それで詩を書いてきてもらう。

この詩を書くというのは、結構ハードルが高い。普通の散文を書いたり、おしゃべりするのとまったく別の何か特別な言葉だ。心の内をどこか明かしてしまうような、どこか新鮮さのある言葉。覚悟を持って襟を正していくというような部分がある。

彼らは、そのように頑張って、先生にも励まされて、1カ月。私の次の授業までの間に詩を書いて持ってきてくれ、もしどうしても何も書くことがなかったら、好きな色について書いて、と言っておいた。

そうしたら、上がってきた一つの詩、この詩は、空に浮かぶ白い雲、「くも」というタイトルで、たった1行だけの詩だった。

「空が青いから白をえらんだのです」<sup>8)</sup>

この詩を見たとき、私はびっくりした。非常に省略が効いていて美しい。一人称、雲になったつもりで書いた、空が青いから白を選んで、私は雲になったというような意味の詩だ。すごいなと。まぐれかなとも。でも、こ

の後も彼はいろいろ書いてきて、まぐれではないと、言語センスがあるんだということが分かった。

これを書いてきた彼は、薬物中毒の後遺症があるので、ろれつが回らない。そして、自分に自信がない。自分に自信がない、自己肯定感が低いというのは、もう全員に必ず言えることであるが。そして、自信がないから自分の話す時間を、なるべく短くしたいので、早口でしゃべる。自信がないからうつむく。しかも、ろれつが回らない。これがそろそろ何を言っているかが全然分からない。

「空が青いから白をえらんだのです」。よかった、聞こえた、よかったよ。みんなで拍手をした。そうしたら、その途端に、いつも自分から語り出さない彼が、いきなり、先生、と手を挙げた。何ですかと言うと、「先生、僕、話したいことがあるけど、話してもいいですか」と言うのです。自分から話したいなんて、すごいな、どうぞ話してくださいと。

長くなるので、以下は要旨。「僕のお母さんは、今年で7回忌です。お母さんは体が弱かった。けれども、お父さんはいつもお母さんを殴っていました。僕は小さかったので、お母さんを助けてあげることができませんでした。お母さんは亡くなる前に、病院で僕に言いました。つらくなったら空を見てね。私はそこにいるから。僕は、お母さんのことを思って、この詩を書きました。」

私はびっくりした。いつもものをしゃべらないこの子の中で、こんな思いが眠っていたのかと。それが自分の詩を読んで、みんなの拍手をもらった途端に、もう心の扉はパンと

8) 寮美千子『奈良少年刑務所詩集「空が青いから白をえらんだのです」』（新潮文庫）

開いたように、ゴーと堰を切ったように、彼はその思いをもうパッと語り出した。びっくりして、ウワッと思って、「皆さん、感想を」と言ったら、はい、はいと手を挙げる。

「僕は、君は、この詩を書いただけで親孝行やったと思います」と言う。何て優しいことを言うんだろうと。このお母さんを助けてあげられなかったことを、ギルティ（有罪）に思っただけで罪悪感を持っている子に対して、こんな優しい、思いやりのある言葉を掛けてあげる。そうしたら、また手を挙げる。はい、どうぞ。

「僕は、何とか君のお母さんは、雲みたいに真っ白で、清らかな人だったのではないかなと思いました」。すごいこと言うな。はい、どうぞ。

「僕は、何とか君のお母さんは雲みたいに、きっとふわふわで、柔らかくて優しい人だったのではないかなと思いました」。はい、どうぞ。

はいと手を挙げたのに、なかなか言い出さない。「僕は、僕はお母さんを知りません。でも、僕もこの詩を読んで空を見上げたら、お母さんに会えるような気がしてきました」と言って、その子は、ウワッと泣き出す。もうみんなが慰める。大変だったね、寂しかったね、つらかったねと言って、慰めの言葉をかけた。

このお母さんを知りませんと言った子は、刑務所に入ってからというもの、何度となく自傷行為を繰り返してきた子だった。ところが、この日、この授業で、お母さんを知りませんということのカミングアウトした後、彼の自傷行為はぴたりと止まったそうだ。

そして、教室に来るたびに様子が変わる。

背の高い子で、背中が丸まっていたが、何かだんだん背が高くなるみたいに見える。丸まっていた背中が伸びてくるのだ。顔も前を向いて、表情が明るくなる。そして、みんなと対話ができるようになった。たぶん、みんなの前で、お母さんを知りませんという寂しさをカミングアウトしたのは、その日が彼にとって初めてだったのかもしれないなど。

「つぐない」

つぐない

きびしい刑務所生活 いつもかんがえる  
被害者の心のキズ

つぐない

つぐないきれない あやまち もう二度と  
つぐない

犯した事件 生きているまで つぐないつ  
づける

この詩を書いてきてくれた子は、本当にこういう気持ちだなと。こういうふうには書けば点数が上がって、仮釈放が早くなるからというような気持ちで書いたのではないなというのは、教室で見ているとよく分かる。この授業を通じて、心が開いたことで、自分のやったことと、本当に直面して、こういう気持ちを抱いてくれた。

「つぐない」と、先ほどいろいろな償いの話は出たが、死刑にするぞ、懲役も死ぬまで懲役だとか、そういうことを言って脅かすことで、本当に、心の底から改心する人がいるだろうか。償う気持ちを持つ人がいるだろうかと思う。

やはり、人は人から大切にされ、自己肯定感のものすごく低かった子が感情を取り戻し

て、人間らしさを取り戻して、初めて自分が何をしたのか、そういうことを振り返ることができるのだと思う。その時に初めて本当の償いの心というものを持つことができるのではないかなと思う。

光市の事件も、被害者をばかにするような手紙を書いたというようなことで、全く償いの心は見られない、とんでもないやつだ、死刑にしてやれ、というような論調だった。しかし、心が閉ざされて、荒野のような状態のままにいる子を、何の教育もしないで、独房の中に置いておいたからといって、償う心がそれで生まれるわけがないと思う。

やはり、人というのは、人と触れ合う中で、人と、こういういろいろな感情のやりとりをする中でしか育つことができないのではないかな。場の力、座の力、そういうものもなしに償う気持ちを持ってないからと、ただ切り捨てていいのだろうかとは私は思う。

本当に彼らを見ていると、本当に幼い。20歳を越えていても、中学生、高校生ぐらいの感じしかない。やっぱり人とちゃんと触れ合わない、心は育たないということをつくづく感じた。

そして、こんな半年ぐらいの短い期間で如実に育つ。それなりのケアを刑務所に来る前に受けられなかったんだということに、あらためて驚きを感じます。それだけのケアを受けることができれば刑務所にもしかしたら来なくても済んだかもしれない。そういうチャンスすら、彼らに与えることのできなかった社会の責任というのは、私はやっぱり一人一人、私たちが感じるべきことではないかなと思っています。

#### 4. ある殺人事件遺族の言葉

私は、今から20年前の1992年、アメリカで起きた強盗殺人事件で3歳年上の兄を亡くした。もともと死刑制度については何の疑問も持たず、当然だと思っていた。事件からずっとそのような思いで過ごしてきたが、今からまだ10年も経たないと思うが、ある死刑囚の方の話を本で読んで、心の中でちょっと疑問が湧いたというか、引っ掛かるものが出てき始めた。

それで、いろいろと死刑のことについて調べるうちに、自分の中に抑えきれない気持ちの悪さというか、苦しみというものが湧いてきて、どうすることもできなくなった。事件からまだ数年といった頃は、凄惨な事件の詳細を伝える記事や、リアルな殺人のシーンが出てくるテレビとかを見ると、頭痛がしたり、吐き気がしたり、すごく不快な感覚に襲われたが、死刑のことを学ぶと、どうしてもやはりそういった不快な感覚というものを感じ始めた。

それまでは、死刑と殺人というものがイコールではなくて、死刑はまた別物と捉えていたが、死刑も殺人の中に含まれるものだと感じ始めた。そのように考えが変わっていったが、私の周りに、「死刑は賛成できない」とか「死刑に疑問があります」という私の気持ちを言えるような事件遺族の方は、ほとんどおられなくて、自分で抱え込むしかなかった。そして、やがて事件遺族の方が集われる場から遠ざかるようになっていった。

それで、一昨年、自分の気持ちを何とか表現して楽になりたいという思いから、ツイッターを始めて、自分は死刑には反対ですというようなことを書き始めた。そのすごく初期



の頃に寮さんが私の意見を見て下さって、賛同して下さいました。ほかにも、何人かの賛同して下さる方がおられた。それはうれしかったが、社会にはやはり圧倒的に、自分の意見を言える空気というものがないから、すごく抑圧感を感じていて、自分の意見を表現すること自体がしんどいということもあった。

社会に広く認知された事件であれば、遺族の方のところにメディアの方がきて、意見を言える場ができたり、本を書くことができたり、いろいろ遺族の思いというものを語る場があるのに、一般になかなか認知されない事件の遺族というのは、そういった場をなかなか持てない。持ちたいと思わない人も多いと思うのだが。ただ、自分の思っていることさえ言える場がなかなかなくて、悶々とするということはあると思う。特に、死刑について疑問を持った場合は、それを言った後のリスクを考えると、なかなか一步前に出られないということもあると思う。

今の日本の社会の中では、そういった自分の思いを、周りがどう感じようと言えるような場がないと思う。その点、まだアメリカとかでは、自分の思っていることが言える場が

あるかなとは感じたりしている。

ずっと死刑を求める人もいれば、求めない人もいる。時間とともに変わる人もいるし、人それぞれである。でも現実には、人それぞれという当たり前のことが、なかなか今の社会では受け入れられないということだと思う。

多くの事件遺族が一番求めているのは、やはり癒されることであり、普通の日常を取り戻すことであり、穏やかな精神状態を取り戻すことであり、二度と同じような苦しみを味わう人が出ないことであると私は考えている。それが大切なのではないかなと。

事件遺族の中には、事件によって大切な家族を失ったという、とても大きな心の傷を抱えて生きているために、精神的なケアを必要としている方も多いと思う。私自身もその一人なのだが。人と付き合うことがうまくいかなかった、人が信頼できなくなったと。人が多いところだと自分が刺されるのではないかという恐怖にされされる人もいると聞く。いろいろな問題を抱えて日常を送っている事件遺族の回復への支援の手が、今一番必要だと感じている。